

議案第54号

総社市職員給与条例の一部改正について

総社市職員給与条例（平成17年総社市条例第41号）の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月30日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

人事院勧告の趣旨に基づき、本市職員においても国の措置に準じた措置を講じるため、関係条文の整備を行おうとするものである。

総社市条例第 号

総社市職員給与条例の一部を改正する条例

総社市職員給与条例（平成17年総社市条例第41号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の表示を除く。以下本則において「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄中別表の表示に下線が引かれた別表（以下「移動別表」という。）を当該移動別表に対応する次の表の改正後の欄中別表の表示に下線が引かれた別表とする。

改正後	改正前
<p>(期末手当) 第26条 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の122.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「<u>100分の68.75</u>」とする。 4～6 略 (勤勉手当) 第27条 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、前項の職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、</p>	<p>(期末手当) 第26条 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の72.5</u>」とする。 4～6 略 (勤勉手当) 第27条 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、前項の職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、</p>

改正後	改正前
<p>又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の102.5</u>を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の102.5</u>」とあるのは「<u>100分の48.75</u>」とする。</p> <p>4及び5 略 (災害派遣手当)</p> <p>第27条の2 災害派遣手当は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第32条第1項(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)<u>第26条の8</u>の規定により準用される場合を含む。)又は大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)第56条第1項に規定する職員のうち、住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する者に対して支給する。</p> <p>2及び3 略</p> <p><u>別表第1(第3条関係)</u> (別紙のとおり)</p> <p><u>別表第2(第3条関係)</u> (別紙のとおり)</p>	<p>又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の95</u>を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の95</u>」とあるのは「<u>100分の45</u>」とする。</p> <p>4及び5 略 (災害派遣手当)</p> <p>第27条の2 災害派遣手当は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第32条第1項(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)<u>第44条</u>の規定により準用される場合を含む。)又は大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)第56条第1項に規定する職員のうち、住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する者に対して支給する。</p> <p>2及び3 略</p> <p><u>別表第1(第3条関係)</u> 略</p> <p><u>別表第2(第3条関係)</u> 略</p>

附 則

(施行期日等)

- この条例は、令和5年12月1日から施行する。
- この条例による改正後の総社市職員給与条例(以下「改正後の条例」という。)別表第1及び別表第2の規定は、令和5年4月1日から適用する。
(令和5年12月に支給する期末手当に関する特例措置)
- 令和5年12月に支給する期末手当に限り、改正後の条例第26条第2項中「100分の122.5」とあるのは「100分の117.5」と、同条第3項中「100分の68.75」とあるのは「100分の65」と読み替えるものとする。
(令和5年12月に支給する勤勉手当に関する特例措置)
- 令和5年12月に支給する勤勉手当の総額に限り、改正後の条例第27条第2項中「100分の102.5」とあるのは「100分の110」と、同条

第3項中「100分の48.75」とあるのは「100分の52.5」と読み替えるものとする。

(総社市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

5 総社市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年総社市条例第25号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(フルタイム会計年度任用職員の期末手当)</p> <p>第14条 給与条例第26条の規定は、任期の定めが6月以上のフルタイム会計年度任用職員(規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。)について準用する。この場合において、給与条例第26条第2項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「100分の130」と読み替えるものとする。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(パートタイム会計年度任用職員の期末手当)</p> <p>第24条 給与条例第26条の規定は、任期の定めが6月以上のパートタイム会計年度任用職員(規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。)について準用する。この場合において、給与条例第26条第2項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「100分の130」と、同条第4項中「それぞれその基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在)において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びに地域手当の月額の合計額」とあるのは「それぞれその基準日(退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日)以前6か月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における報酬の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。ただし、当該報酬には第19条から前条までに規定する報酬を含まないものとする。</p> <p>2及び3 略</p>	<p>(フルタイム会計年度任用職員の期末手当)</p> <p>第14条 給与条例第26条の規定は、任期の定めが6月以上のフルタイム会計年度任用職員(規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。)について準用する。この場合において、給与条例第26条第2項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「100分の130」と読み替えるものとする。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(パートタイム会計年度任用職員の期末手当)</p> <p>第24条 給与条例第26条の規定は、任期の定めが6月以上のパートタイム会計年度任用職員(規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。)について準用する。この場合において、給与条例第26条第2項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「100分の130」と、同条第4項中「それぞれその基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在)において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びに地域手当の月額の合計額」とあるのは「それぞれその基準日(退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日)以前6か月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における報酬の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。ただし、当該報酬には第19条から前条までに規定する報酬を含まないものとする。</p> <p>2及び3 略</p>

別表第1(第3条関係)

行政職給料表

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500	410,300
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100	412,700
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500	415,200
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900	417,600
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800	419,500
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300	421,600
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600	423,700
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100	425,900
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500	427,800
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100	429,900
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700	432,000
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300	433,900
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600	435,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900	437,400
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100	439,300
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400	441,200
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200	443,000
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100	444,800
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000	446,600
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800	448,300
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600	450,100
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400	451,600
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200	453,000
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000	454,500
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600	455,900
	26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100	457,200
	27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600	458,500
	28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100	459,700
	29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600	460,700
	30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900	461,400
	31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200	462,200
	32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400	462,900
	33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600	463,600
	34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900	464,400
	35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200	465,100
	36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400	465,700
	37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600	466,200
	38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400	466,800
	39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200	467,400
	40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000	468,000
	41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600	468,500
	42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300	469,000
	43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000	469,400

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700	469,700
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500	470,000	
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300		
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700		
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400		
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900		
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300		
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700		
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100		
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500		
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900		
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300		
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600		
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900		
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300		
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600		
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900		
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200		
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300			
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600			
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900			
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200			
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500			
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800			
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100			
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300			
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600			
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900			
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100			
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300			
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600			
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900			
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100			
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300			
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600			
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900			
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100			
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300			
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600			
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900			
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100			
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300			
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300				
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600				
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800				

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000			
	90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300			
	91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600			
	92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800			
	93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000			
	94		295,900	343,600					
	95		296,200	344,100					
	96		296,600	344,500					
	97		296,800	344,700					
	98		297,100	345,100					
	99		297,500	345,500					
	100		297,900	345,800					
	101		298,100	346,100					
	102		298,400	346,500					
	103		298,800	346,900					
	104		299,100	347,300					
	105		299,300	347,800					
	106		299,600	348,200					
	107		300,000	348,600					
	108		300,300	349,000					
	109		300,500	349,500					
	110		300,900	349,900					
	111		301,300	350,200					
	112		301,600	350,500					
	113		301,800	351,000					
	114		302,000						
	115		302,300						
	116		302,700						
	117		302,900						
	118		303,100						
	119		303,400						
	120		303,700						
	121		304,100						
	122		304,300						
	123		304,600						
	124		304,900						
	125		305,200						
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円	基準給料 月額 円
		188,700	216,200	256,200	275,600				

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2(第3条関係)

保育職・教育職給料表

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1	177,200	193,400	303,200
	2	178,700	195,500	305,800
	3	180,300	197,600	308,600
	4	181,800	199,800	311,000
	5	183,400	201,900	313,300
	6	185,300	204,000	315,400
	7	187,100	206,100	317,500
	8	189,000	208,200	319,600
	9	190,700	210,400	321,600
	10	192,800	212,800	323,800
	11	194,800	215,100	326,100
	12	196,800	217,300	328,400
	13	198,800	219,700	330,600
	14	200,900	221,400	332,400
	15	203,000	222,900	334,200
	16	205,100	224,400	335,900
	17	207,300	226,100	337,600
	18	209,400	227,400	339,600
	19	211,600	228,600	341,600
	20	213,500	229,900	343,600
	21	215,700	231,600	345,600
	22	217,300	233,300	347,200
	23	218,800	235,000	348,800
	24	220,300	236,600	350,300
	25	221,800	238,100	351,800
	26	222,900	240,100	353,600
	27	224,000	242,000	355,300
	28	225,200	243,900	357,000
	29	226,700	245,600	358,600
	30	228,200	248,000	360,200
	31	229,700	250,400	361,800
	32	231,200	252,800	363,300
	33	232,500	255,200	364,600
	34	234,100	257,600	366,100
	35	235,800	259,900	367,600
	36	237,200	262,100	369,300
	37	238,500	264,300	371,000
	38	239,900	266,500	372,500
	39	241,300	268,900	373,800
	40	242,700	271,000	375,200
	41	244,000	273,300	376,300

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	42	245,300	275,600	377,700
	43	246,500	277,800	379,100
	44	247,800	279,900	380,600
	45	249,100	282,000	382,000
	46	250,400	284,200	383,600
	47	251,600	286,300	385,100
	48	252,700	288,200	386,600
	49	253,800	290,300	387,900
	50	255,100	292,000	389,400
	51	256,400	293,800	390,800
	52	257,400	295,500	392,100
	53	258,500	296,800	393,300
	54	259,900	298,800	394,600
	55	260,900	300,700	395,700
	56	261,900	302,700	396,800
	57	262,900	304,700	398,000
	58	263,900	306,800	399,200
	59	264,900	309,000	400,400
	60	265,900	311,200	401,600
	61	266,800	313,300	402,700
	62	267,500	315,600	403,700
	63	268,200	317,800	405,000
	64	268,800	319,900	406,200
	65	269,500	322,000	407,400
	66	270,700	323,500	408,500
	67	271,800	325,000	409,600
	68	272,900	326,500	410,700
	69	274,200	328,200	411,700
	70	275,600	330,200	412,900
	71	276,800	332,200	414,100
	72	278,000	334,100	415,300
	73	278,800	335,900	415,900
	74	279,700	337,900	416,700
	75	280,700	339,800	417,400
	76	281,700	341,700	417,900
	77	282,600	343,400	418,200
	78	283,600	345,200	418,600
	79	284,700	346,900	419,000
	80	285,500	348,600	419,400
	81	286,300	350,400	419,700
	82	287,100	352,100	420,100
	83	287,900	353,500	420,500

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	84	288,700	355,100	420,800
	85	289,600	356,300	421,100
	86	290,400	357,900	421,500
	87	291,100	359,400	421,900
	88	291,900	360,900	422,200
	89	292,800	362,200	422,500
	90	293,700	363,500	422,800
	91	294,600	364,800	423,100
	92	295,300	366,200	423,300
	93	295,600	367,600	423,500
	94	296,300	368,900	
	95	297,000	370,100	
	96	297,700	371,200	
	97	298,400	372,200	
	98	299,200	373,200	
	99	300,000	374,200	
	100	300,700	375,100	
	101	301,400	375,900	
	102	301,800	376,900	
	103	302,200	377,800	
	104	302,600	378,700	
	105	302,800	379,500	
	106	303,100	380,400	
	107	303,400	381,300	
	108	303,600	382,200	
	109	303,800	383,000	
	110	304,000	384,000	
	111	304,300	384,900	
	112	304,600	385,800	
	113	304,800	386,400	
	114	305,000	387,300	
	115	305,200	388,200	
	116	305,500	389,100	
	117	305,800	389,900	
	118	306,000	390,600	
	119	306,300	391,400	
	120	306,600	392,200	
	121	306,800	392,800	
	122	307,000	393,600	
	123	307,200	394,300	
	124	307,500	395,000	
	125	307,800	395,600	

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	3級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	126		396,300	
	127		396,800	
	128		397,400	
	129		398,100	
	130		398,700	
	131		399,200	
	132		399,700	
	133		400,000	
	134		400,300	
	135		400,600	
	136		400,900	
	137		401,200	
	138		401,500	
	139		401,800	
	140		402,100	
	141		402,400	
	142		402,700	
	143		403,000	
	144		403,300	
	145		403,500	
	146		403,800	
	147		404,100	
	148		404,300	
	149		404,500	
	150		404,800	
	151		405,100	
	152		405,300	
	153		405,500	
	154		405,800	
	155		406,100	
	156		406,300	
	157		406,500	
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円
		226,200	272,100	

備考 この表は、幼稚園等に勤務する教諭等に適用する。